

議案第 17 号

令和4年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ96,587千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,315,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月16日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財 産 収 入		1	75	76
	1 財 産 運 用 収 入	1	75	76
7 繰 入 金		1,641,849	△ 96,662	1,545,187
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,546,182	△ 2,479	1,543,703
	2 基 金 繰 入 金	95,667	△ 94,183	1,484
補正されなかった款項に係る額		13,770,237	0	13,770,237
歳 入 合 計		15,412,087	△ 96,587	15,315,500

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		4,436,146	△ 96,662	4,339,484
	1 医療給付費分	2,920,164	△ 56,102	2,864,062
	2 後期高齢者支援金等分	1,092,276	△ 26,842	1,065,434
	3 介護納付金分	423,706	△ 13,718	409,988
6 基金積立金		1	75	76
	1 基金積立金	1	75	76
補正されなかった款項に係る額		10,975,940	0	10,975,940
歳 出 合 計		15,412,087	△ 96,587	15,315,500

令和4年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第3号）事項別明細書

1 歳入

(款) 6 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
1 利子及び配当金	75 (1) (76)	1 利子及び配当金	75	・ 財政調整積立基金利子追加	[保険年金課] 75
項 計	75 (1) (76)				
款 計	75 (1) (76)				

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	△2,479 (1,546,182) (1,543,703)	1 保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分)	278	・ 保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）追加	[保険年金課] 278
		2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	2,757	・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）追加	[保険年金課] 2,757
		3 未就学児均等割保険料繰入金	△4,324	・ 未就学児均等割保険料繰入金更正減	[保険年金課] △4,324
		6 財政安定化支援事業繰入金	△1,190	・ 財政安定化支援事業繰入金更正減	[保険年金課] △1,190
項 計	△2,479 (1,546,182) (1,543,703)				

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 財政調整積立基金繰入金	△94,183 (95,667) (1,484)	1 財政調整積立基金繰入金	△94,183	・ 財政調整積立基金繰入金更正減 〔 保険年金課 〕 △94,183
項計	△94,183 (95,667) (1,484)			
款計	△96,662 (1,641,849) (1,545,187)			
歳入合計	△96,587 (15,412,087) (15,315,500)			

2 歳 出

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者医療給付費分	△56,102 (2,920,079) (2,863,977)			△56,102 繰入金 △56,102 △56,102		18 負担金、補助及び交付金	△56,102	
								1 医療給付費分事業費納付金に要する経費 △56,102
								(1) 一般被保険者医療給付費分事業費納付金事業 [保険年金課] △56,102
								負担金、補助及び交付金更正減 (△56,102) 交付金更正減 △56,102 ・一般被保険者医療給付費分事業費納付金更正減 △56,102
項 計	△56,102 (2,920,164) (2,864,062)			△56,102				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	△26,842 (1,092,239) (1,065,397)			△26,842 繰入金 △26,842 △26,842		18 負担金、補助及び交付金	△26,842	
								1 後期高齢者支援金等分事業費納付金に要する経費 △26,842
								(1) 一般被保険者後期高齢者支援金等分事業費納付金事業 [保険年金課] △26,842
								負担金、補助及び交付金更正減 (△26,842) 交付金更正減 △26,842 ・一般被保険者後期高齢者支援金等分事業費納付金更正減 △26,842

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般 財源	区 分		金 額
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
項 計	△26,842 (1,092,276) (1,065,434)			△26,842				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	△13,718 (423,706) (409,988)			△13,718 繰入金 △13,718 △13,718 △13,718	18 負担金、補助及び交付金	△13,718	
							1 介護納付金分事業費納付金に要する 経費 △13,718
							(1) 介護納付金分事業費納付金事業 [保険年金課] △13,718
							負担金、補助及び交付金更正減 (△13,718) 交付金更正減 △13,718 ・介護納付金分事業費納付金更正減 △13,718
項 計	△13,718 (423,706) (409,988)			△13,718			
款 計	△96,662 (4,436,146) (4,339,484)			△96,662			

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他				
1 基金積立金	75 (1) (76)			75 財産収入 75 75 75		24 積立金	75	
								1 財政調整積立基金に要する経費 75
								(1) 国民健康保険財政調整積立基金積立事業 [保険年金課] 75
								積立金追加 (75)
項計	75 (1) (76)			75				
款計	75 (1) (76)			75				
歳出合計	△96,587 (15,412,087) (15,315,500)			△96,587				